

令和7年度 上田市ごみ有料指定袋広告掲載に関する仕様書

1 広告掲載の目的

令和7年度に上田市が製作する「上田市ごみ有料指定袋」に広告を掲載して、商工業等の振興と市民への生活情報等の提供を図ることを目的とします。

2 広告欄の指定と使用期間

(1) 広告欄の指定

広告の募集枠は「3枠」とします。

広告枠については、燃やせるごみ指定袋が1枠、「プラ」マークつきプラスチックごみ指定袋1枠、燃やせないごみ指定袋を1枠とします。

広告掲載が可能な種類及び範囲については、以下のとおりです。

ア 袋本体

各種指定袋の最下段に1枠

但し、「プラ」マークつきプラスチックごみ指定袋及び燃やせないごみ指定袋は、中を除きます。

小	縦100ミリメートル、横230ミリメートル
中	縦120ミリメートル、横276ミリメートル
大 事業系用	縦140ミリメートル、横322ミリメートル

※上記の寸法は、デザインにおける基準であり、印刷面の全体的なバランスによって変更する場合があります。

イ 外袋

各種外袋の最下段に1枠（袋本体と同者）

小	縦25ミリメートル、横120ミリメートル
---	----------------------

※上記の寸法は、デザインにおける基準であり、印刷面の全体的なバランスによって変更する場合があります。

外袋「小」へ掲載する大きさを基準とし、外袋の大きさに合わせ適宜拡大して掲載します。

ウ 文字の色は、「袋本体」については、各袋の色と同色とし、「外袋」については、黒色とします。

(2) 広告欄であることを明示するため、**広告欄** と表示するものとします。

ア **広告欄**の記載は広告欄の中の左上に記載し、大きさは縦5ミリメートル、横15ミリメートルとする。文字体は原則としてゴシック体とし、文字色は広告の記載に使用したうちの1色とし、広告と区別ができるように明記してください。

イ 「トンボ」の作成を行なってください。

(3) 使用期間

令和7年度発注分は、令和6年度分が販売終了した時点から随時入替を行います。（令和7年9月～令和8年8月を予定）

原則として毎年発注します。

令和6年度の発注実績

種 別		発注枚数
燃やせるごみ	小	1,214,000 枚
	中	1,830,000 枚
	大	1,725,500 枚
	大	《事業系用》 42,000 枚
「プラ」マークつきプラスチックごみ	小	323,500 枚
	大	1,897,000 枚
燃やせないごみ	小	163,500 枚
	大	330,000 枚

(4) 広告原稿の提出期限

令和7年度発注分 令和7年2月26日(水)

(5) 広告原稿は、「袋本体」及び「外袋」の2種類とし、Adobe Illustrator で作成した EPS データに出力原稿を添えて上田市廃棄物対策課に提出してください。なお、データの納入のための媒体は原則として CD で提出してください。

(6) 掲載記事の電子データは、広告主が作成する。

※著作権や肖像権等の許諾が必要な場合は、その許諾は広告主で受けてください。

3 広告掲載上の条件

広告掲載にあたっては、「上田市ごみ有料指定袋及びごみ啓発用パンフレット等広告掲載要項」に沿って行うものとしてください。また広告掲載に関する業界内の取決めがある場合は、そちらも準拠してください。掲載広告についての責任は、広告主が負うものとします。

4 広告掲載料の支払い等

広告掲載料は、市の納付書により、令和7年3月25日までに支払ってください。

5 その他

広告の掲載に関して、この仕様と「上田市ごみ有料指定袋及びごみ啓発用パンフレット等広告掲載要項」に取決めがない事項が生じた場合は、市と協議して決定するものとします。